

## 令和5年度 水質検査計画



明日香村配水池

### 基本方針

水道水が水質基準に適合し、安全であることを確認するため以下の方針で水質検査を行います。

採水場所は各配水系統の末端給水栓を基本とし、検査項目は水道法で定められた水質基準項目、水質管理目標設定項目を行います。

また、奈良県水道局、奈良広域水質検査センター組合、その他関係機関と連携を行い、安心・安全な水の供給に努めます。

### 水道事業の概要

水道事業体名：明日香村水道事業

給水人口：5,346人

給水件数：2,172戸

一日平均配水量：1,565 $\text{m}^3$

一日最大配水量：3,056 $\text{m}^3$

配水施設：明日香村配水池、明日香村第2受水地

※数値は令和3年度末

## 水源の水質並びに原水及び浄水の水質状況

本村水道事業は奈良県営水道より浄水を受水しています、各水質状況は奈良県水道局水質検査計画をご確認下さい。

<https://www.pref.nara.jp/44962.htm>

## 検査項目及び採水地点

1日に1回以上：色、濁り、消毒の残留効果

1カ月に1回以上：水質基準の基本的項目(一般細菌、大腸菌、塩化物イオン、有機物(TOC)、pH値、味、臭気、色度、濁度)

3カ月に1回以上：基本的項目を除く水質基準の全項目

ただし、過去の水質検査結果を勘案し、検査頻度設定する事ができるため当年度は下記計画を予定しています。

	月	春			夏			秋			冬			
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
1	明日香村配水場	浄水	毎	●	毎、▲	毎、▲	●、▲、Al、 硬、蒸	毎、▲	毎	●	毎	毎	●	毎
2	明日香村 第2受水地	浄水	毎	●、Al	毎、▲	毎、▲	●、▲、Al、 硬、蒸	毎、▲	毎	●、Al	毎	毎	●、Al	毎

※ ●：省略不可項目（浄水） 毎：毎月 ▲：かび臭  
硝：硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 F：フッ素及びその化合物 Al：アルミニウム及びその化合物  
硬：カルシウム、マグネシウム等（硬度） 蒸：蒸発残留物

採水は配水系統ごとにそれぞれ1箇所で行います。

## 水質検査方法

水質基準項目及び水質管理目標設定項目の検査は、国が定めた水道水の検査方法により行います。

## 臨時の水質検査

水道水が水質基準に適合しないおそれがある場合に行います。

- ・給水区域及びその周辺において消化器系感染症が流行しているとき。
- ・配水管の大規模な工事、その他水道施設が著しく汚染されたおそれがあるとき。
- ・その他特に必要があると認められたとき。

## 水質検査機関について

水質検査は奈良広域水質検査センター組合で行っています。